

介護サービスの質の向上に関する

市町村担当者、事業所管理者等研修会

本会の介護保険事業に関しましては、日頃から格別の御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、介護保険制度は「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により地域包括ケアシステムを構築するための取り組みが進められるなど、大きな制度の変化や、利用者とその家族の多様な生活支援のニーズ及び権利意識の向上に伴い、さらなる介護サービスの質の向上が求められています。こうした中、本会への相談・苦情や苦情申立において、事業所が利用者やその家族とのコミュニケーションが上手く取られていないために問題となるケースが散見されます。

今回の研修会では「誰のためのサービスか」「コミュニケーションは上手く取られているか」といったシンプルな問いかけとともに、法律的な観点やリスクに対する考え方も取り入れながら、介護にかかわる専門家としての適切な支援、職員間での情報共有及び記録の重要性について皆様とともに考えたいと思います。

- 開催日
平成29年12月1日（金）
- 場所
仙台銀行ホールイズミティ21（泉文化創造センター） 大ホール（1450席）
〒981-3133 仙台市泉区泉中央2-18-1 電話：022-375-3101
- 日程
12：45 受付開始
13：30 開会 主催者挨拶、来賓挨拶
13：45 講演
演題「当事者主体の支援とその課題」
～利用者やその家族の思いに寄り添った介護サービス～
講師 荒・大橋・小幡法律事務所
弁護士 大橋 洋介氏
14：45 休憩
15：00 講演再開及び質疑応答等
16：00 閉会
- 参加者
市町村担当者、事業所の管理者・ケアマネジャー・相談員等
- 主催
宮城県国民健康保険団体連合会
- 後援
宮城県

(ファクシミリ施行)

平成29年 月 日

宮城県国保連合会
介護保険課苦情相談係 行

(ファクシミリ番号：022-222-7260)

事業所番号 04

事業所名

(TEL)

発信者

平成29年12月1日(金)開催の介護サービスの質の向上に関する市町村担当者、事業所管理者等研修会に

・出席()名)します。

役職名、資格など	氏名

【参加申込期間 平成29年10月27日(金)必着】

アクセスマップ

＜公共交通機関＞

- 仙台市営地下鉄南北線、泉中央方面行き「泉中央駅」下車(仙台駅から15分)。北改札口を出て地下道を「北3出口」に向かって徒歩5分。北3出口から出ですぐ。
- 東北自動車道・国道4号線(盛岡方面から)泉ICから国道4号線を仙台方面へ、将監トンネル経由で泉区役所前交差点を右折。
※東北自動車道で福島方面から来る場合は泉PAスマートIC(ETC専用)が便利です。
- 国道4号線(福島方面から)免許センター前交差点を左折し、泉中央駅前交差点を右折。
- 国道48号線(山形方面から)折立交差点から仙台北環状線を経由し、八乙女交差点を左折、泉区役所前交差点を左折。
- お車でご来館のお客様へ(お願い)
近隣の仙台市健康増進センター、泉区役所、商業施設など、その施設利用者専用駐車場への駐車はご迷惑となりますのでご注意ください。
(仙台銀行ホール・イズミティ21周辺には一般有料駐車場が多数あります。)

